

道内で就労する外国人のカテゴリー（総数 35,439 人の内訳）

出入国管理及び難民認定法上、以下の形態で就労が可能。

① 就労目的で在留が認められる者

(いわゆる「専門的・技術的分野の在留資格」)

- 一部の在留資格については、上陸許可の基準を「我が国の産業及び国民生活に与える影響その他の事情」を勘案して定めることとされている。

12,094 人

② 身分に基づき在留する者

(「定住者」(主に日系人)、「永住者」、「日本人の配偶者等」等)

- これらの在留資格は、在留中の活動に制限がないため、様々な分野で報酬を受ける活動が可能。

3,331 人

③ 技能実習

- 技能移転を通じた開発途上国への国際協力が目的。
- 平成22年7月1日施行の改正入管法により、技能実習生は入国1年目から雇用関係のある「技能実習」の在留資格が付与されることとなった。

15,532 人

④ 特定活動

- (経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者、ワーキング・ホリデー等が含まれる。)
- 「特定活動」の在留資格で我が国に在留する外国人は、個々の許可の内容により報酬を受ける活動の可否が決定。

1,312 人

⑤ 資格外活動(留学生のアルバイト等)

- 本来の在留資格の活動を阻害しない範囲内(1週28時間以内等)で、相当と認められる場合に、報酬を受ける活動が許可。

3,170 人

「専門的・技術的分野」に該当する主な在留資格

在留資格	具体例
教授	大学教授等
高度専門職	ポイント制による高度人材
経営・管理	企業等の経営者・管理者
法律 ・会計業務	弁護士、公認会計士等
医療	医師、歯科医師、看護師
研究	政府関係機関や私企業等の研究者
教育	中学校・高等学校等の語学教師等
技術 ・人文知識 ・国際業務	機械工学等の技術者、通訳、デザイナー、私企業の語学教師、マーケティング業務従事者等
企業内転勤	外国の事業所からの転勤者
介護	介護福祉士
技能	外国料理の調理師、スポーツ指導者、航空機の操縦者、貴金属等の加工職人等
特定技能	特定産業分野(注)の各業務従事者

(注) 介護、ビルクリーニング、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業、建設、造船・舶用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食料品製造業、外食業

* 外国人雇用状況の届出状況(令和5年10月末現在)による。外国人雇用状況届出制度は、事業主が外国人の雇入れ・離職の際に、氏名、在留資格、在留期間等を確認した上でハローワークへ届出を行うことを義務づける制度(労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律第28条)。なお、特別永住者、在留資格「外交」、「公用」の者は対象外である。

厚生労働省北海道労働局発表
令和6年1月29日

担当	厚生労働省北海道労働局 職業安定部職業対策課 職業対策課長 三上 元彦 外国人雇用対策担当官 鎌田 博子 電話 011(709)2311 (内線3683)
当	

外国人雇用状況の届出状況（令和5年10月末時点）を公表します

北海道労働局（局長 三富則江）はこのほど、令和5年10月末時点の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

【届出状況のポイント】

- ① 外国人労働者数は35,439人（前年比7,626人、27.4%増）。
- ② 外国人を雇用する事業所数は6,902所（前年比734所、11.9%増）。
- ③ 国籍別では、ベトナムが最も多く11,565人（外国人労働者数全体の32.6%）。次いで中国が5,689人（同16.1%）、インドネシアが4,627人（同13.1%）の順。【別表1】
- ④ 産業別では、外国人労働者数は「製造業」が最も多く、全体に占める割合は27.2%。また、外国人を雇用する事業所数は「農業、林業」が最も多く、全体に占める割合は18.6%。【別表4】
- ⑤ 事業所規模別では、外国人労働者数、外国人を雇用する事業所数ともに「30人未満」規模の事業所が最も多く、全体に占める割合はそれぞれ40.7%、64.4%。【別表8】

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、すべての事業主に、外国人の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言などを行っています。

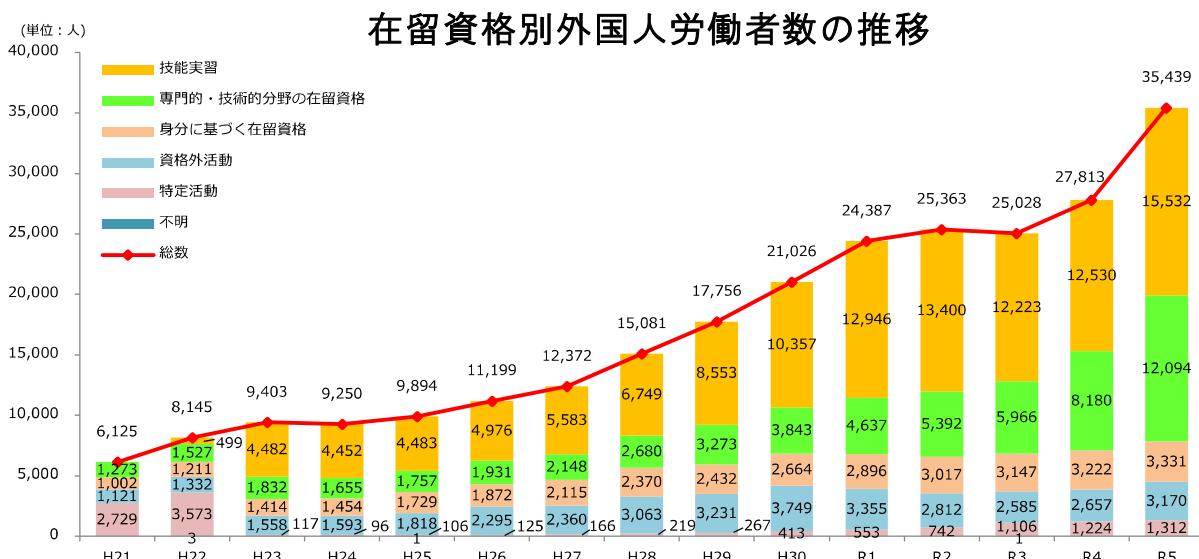
届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和5年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

II 届出状況のまとめ

1 外国人労働者及び外国人を雇用する事業所の状況

令和5年10月末時点、外国人労働者数は35,439人、外国人を雇用する事業所数は6,902所であった。【別表2】

産業別外国人労働者数をみると、「製造業」が9,643人で最も多く、全体の27.2%を占め、次いで「農業、林業」が5,120人で全体の14.4%を占めている。【別表4】

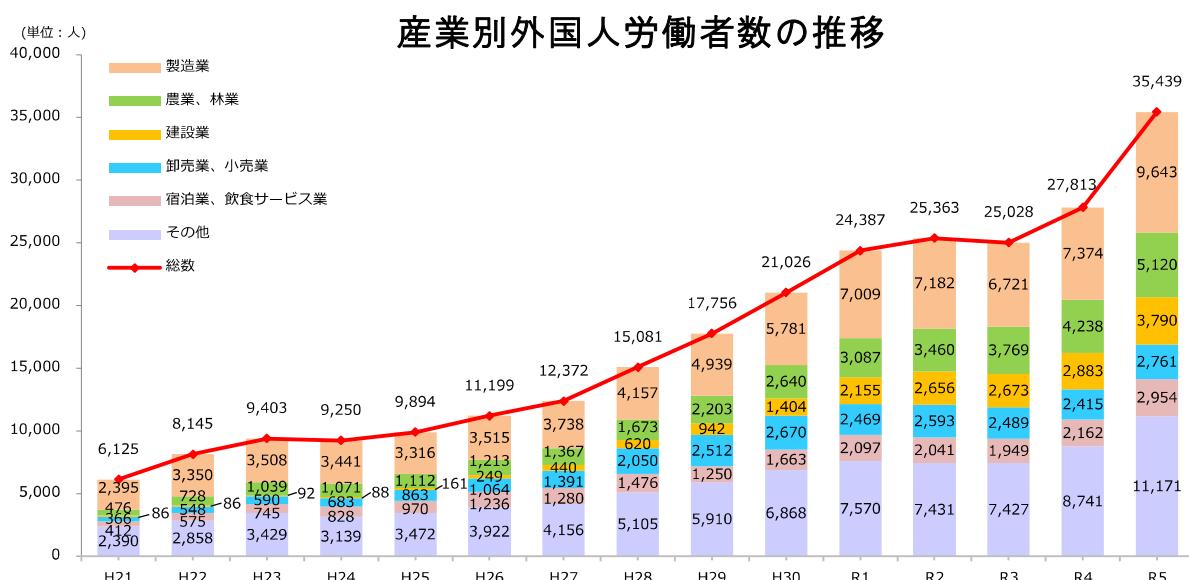


出典：厚生労働省北海道労働局「外国人雇用状況の届出状況」（各年10月末時点）

注1：「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注2：「身分に基づく在留資格」には、在留資格「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が含まれる。

注3：「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。



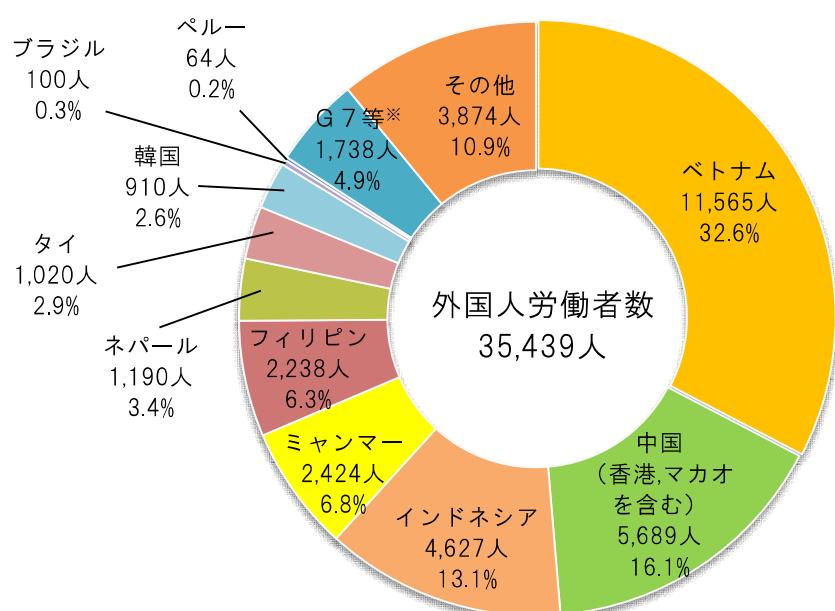
2 国籍別・在留資格別・産業別・事業所規模別の外国人労働者の状況

(1) 外国人労働者数を国籍別にみると、ベトナムが最も多く 11,565 人（外国人労働者数全体の 32.6%）であり、次いで中国が 5,689 人（同 16.1%）、インドネシアが 4,627 人（同 13.1%）の順となっている。【図1、別表1】

前年比ではインドネシアが 2,558 人（123.6%）増加し、ベトナムは 1,663 人（16.8%）、ミャンマーは 1,005 人（70.8%）増加している。

一方、前年比で減少しているのは、ブラジルが 5 人（4.8%）、ペルーが 5 人（7.2%）となっている。

図1 国籍別外国人労働者数



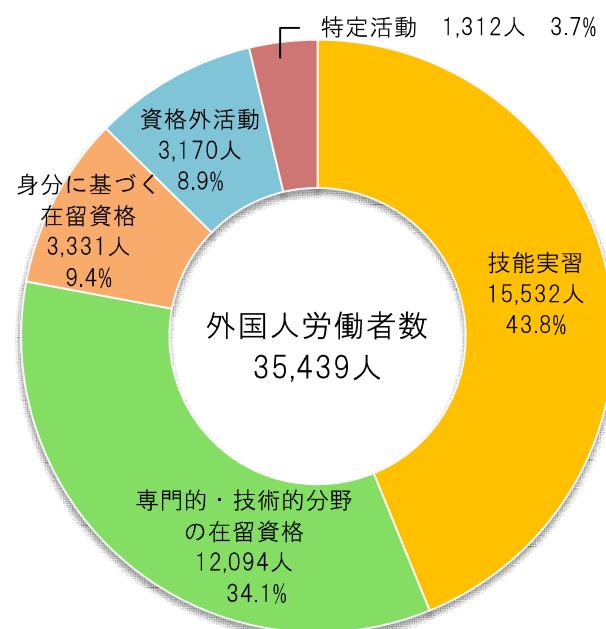
*G 7 等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

(2) 外国人労働者数を在留資格別にみると、「技能実習」が最も多く 15,532 人（外国人労働者数全体の 43.8%）であり、次いで「専門的・技術的分野の在留資格※1」が 12,094 人（同 34.1%）、「身分に基づく在留資格※2」が 3,331 人（同 9.4%）となっている。【図2、別表1】

前年比では「専門的・技術的分野の在留資格」が 3,914 人（47.8%）増加し、「技能実習」は 3,002 人（24.0%）、「資格外活動」は 513 人（19.3%）増加している。

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、「特定技能」の外国人労働者数は 5,634 人※3（前年比で 2,772 人（96.9%）増加）となっている。【別表9】

図2 在留資格別外国人労働者数

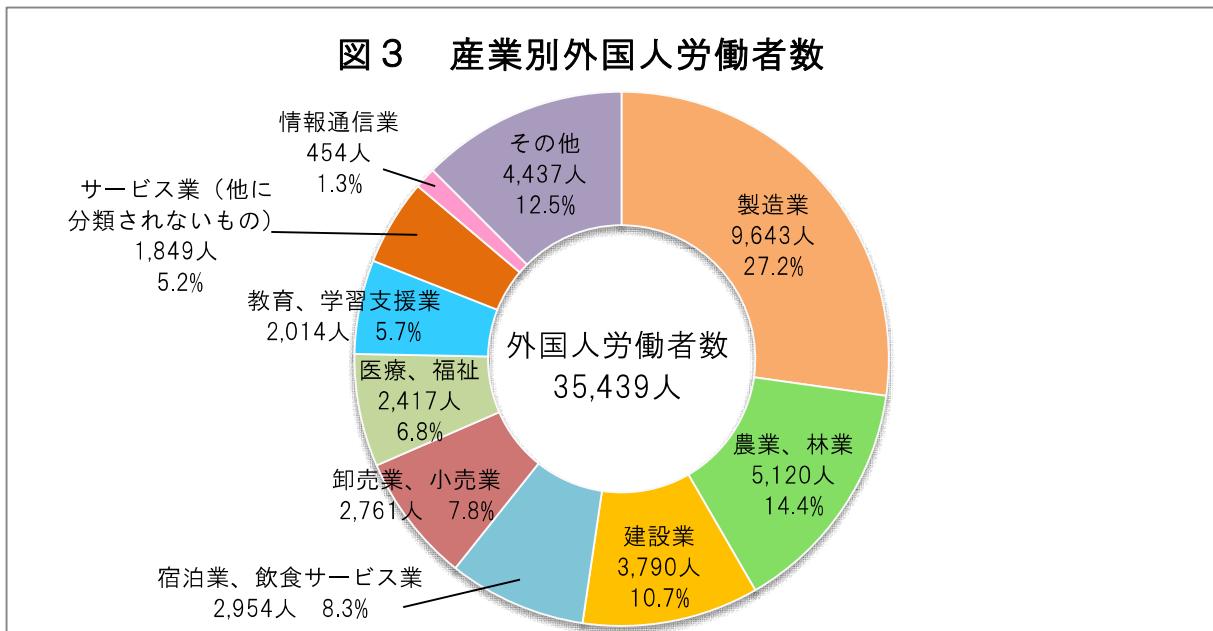


※1 「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

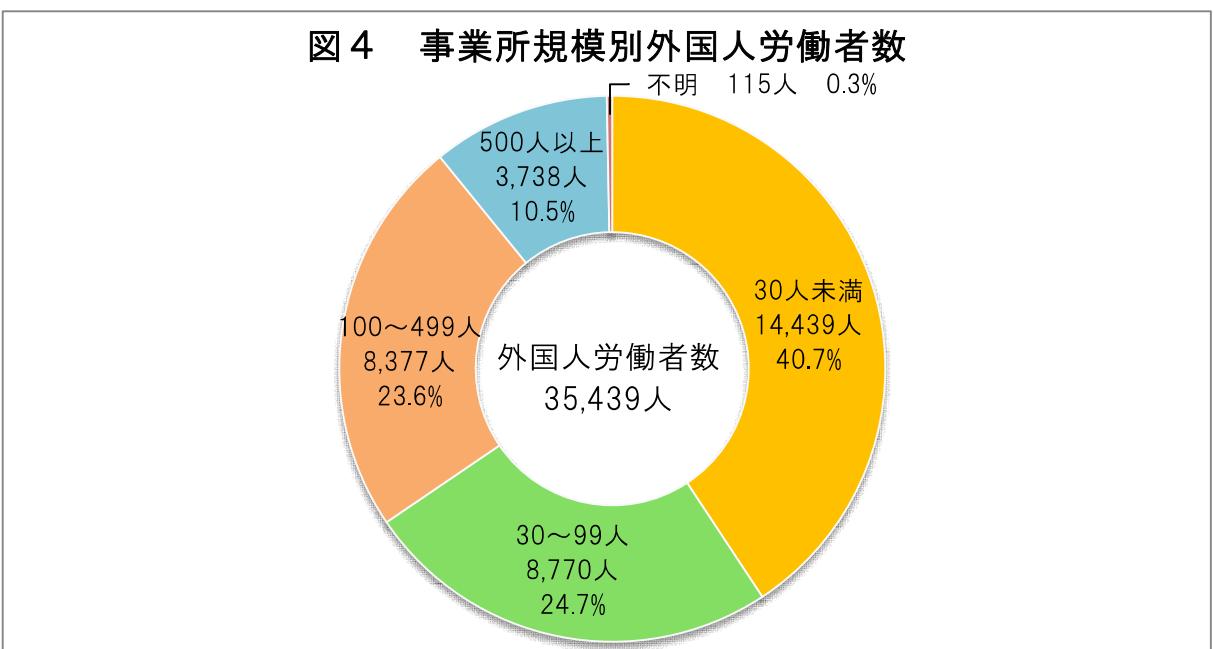
※2 「身分に基づく在留資格」には、在留資格「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が含まれる。

※3 在留資格が「技能実習」から「特定技能」へ移行しても、離職を伴わずに、同一の事業主に引き続き雇用される場合には、外国人雇用状況届出の提出が義務付けられていないことに留意が必要。

(3) 外国人労働者数の産業別の割合をみると、「製造業」が 27.2%、「農業、林業」が 14.4%、「建設業」が 10.7%となっている。【図3、別表4】

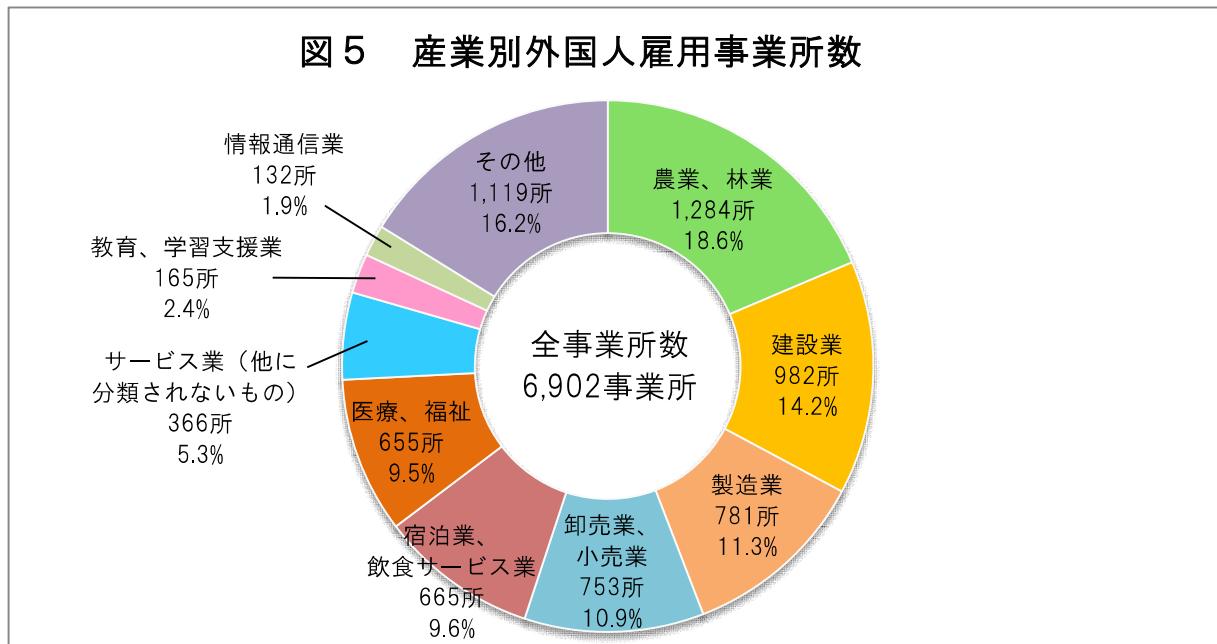


(4) 外国人労働者数を事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所で就労する者が最も多く、外国人労働者数全体の 40.7% となっている。【図4、別表8】

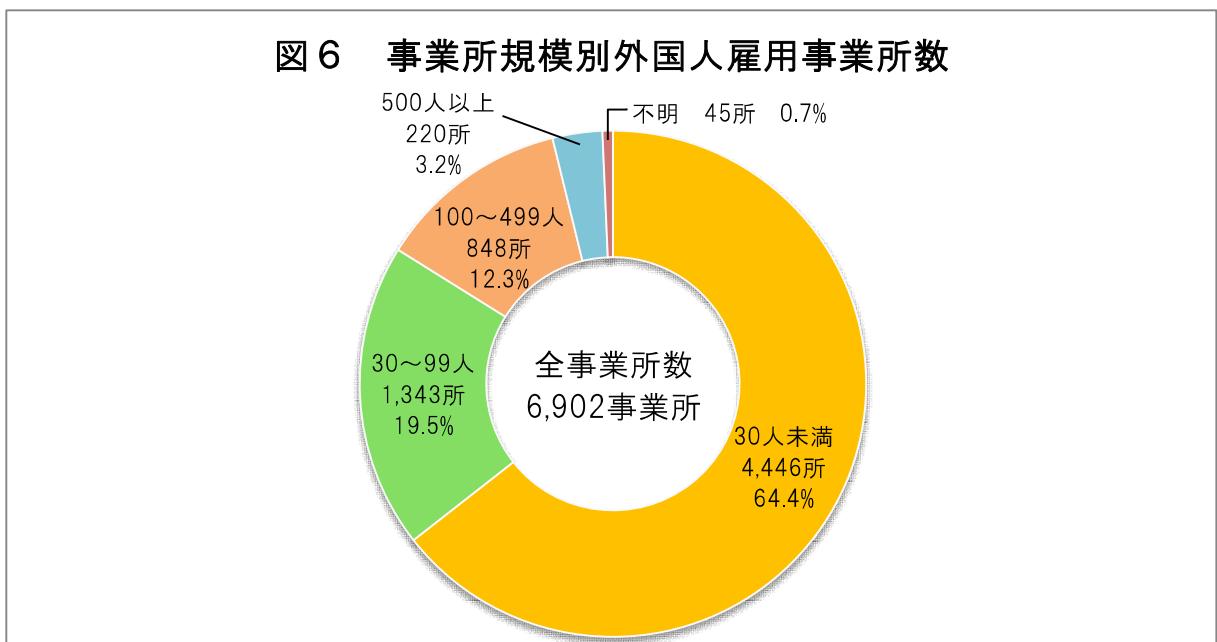


3 産業別・事業所規模別の外国人を雇用する事業所の状況

(1) 外国人を雇用する事業所数の産業別の割合をみると、「農業、林業」が 18.6%、「建設業」が 14.2%、「製造業」が 11.3%となっている。【図 5、別表 4】



(2) 外国人を雇用する事業所数を事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の 64.4%となっている。【図 6、別表 8】



外国人雇用状況の届出状況表一覧（令和5年10月末時点）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表2] 公共職業安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表3] 公共職業安定所別・在留資格別外国人労働者数

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表5] 公共職業安定所別・産業別外国人労働者数

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表9] 公共職業安定所別・特定産業分野別外国人労働者数
(在留資格「特定技能」に限る)

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

〔別表1〕 国籍別・在留資格別外国人労働者数（北海道労働局）

令和5年10月末時点

(単位：人)

	全在留 資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格 (注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文 知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
全国籍計	35,439	12,094	3,855	5,634	1,312	15,532	3,170	2,728	3,331	2,104	978	54	195	0 (0.0%)
ベトナム	11,565 [32.6%]	2,551 (22.1%)	639 (5.5%)	1,805 (15.6%)	493 (4.3%)	8,139 (70.4%)	286 (2.5%)	237 (2.0%)	96 (0.8%)	28 (5.9%)	61 (2.8%)	1 (0.2%)	6 (0.6%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	5,689 [16.1%]	1,613 (28.4%)	830 (14.6%)	502 (8.8%)	103 (1.8%)	1,871 (32.9%)	1,199 (21.1%)	1,114 (19.6%)	903 (15.9%)	676 (11.9%)	156 (2.7%)	31 (0.5%)	40 (0.7%)	0 (0.0%)
フィリピン	2,238 [6.3%]	709 (31.7%)	105 (4.7%)	401 (17.9%)	54 (2.4%)	815 (36.4%)	32 (1.4%)	18 (0.8%)	628 (28.1%)	433 (19.3%)	120 (5.4%)	7 (0.3%)	68 (3.0%)	0 (0.0%)
ネパール	1,190 [3.4%]	512 (43.0%)	161 (13.5%)	178 (15.0%)	50 (4.2%)	108 (9.1%)	470 (39.5%)	324 (27.2%)	50 (4.2%)	30 (2.5%)	16 (1.3%)	0 (0.0%)	4 (0.3%)	0 (0.0%)
ブラジル	100 [0.3%]	6 (6.0%)	2 (2.0%)	0 (0.0%)	3 (3.0%)	0 (0.0%)	9 (9.0%)	9 (9.0%)	82 (82.0%)	64 (64.0%)	2 (2.0%)	0 (0.0%)	16 (16.0%)	0 (0.0%)
インドネシア	4,627 [13.1%]	2,341 (50.6%)	253 (5.5%)	2,040 (44.1%)	188 (4.1%)	1,968 (42.5%)	89 (1.9%)	86 (1.9%)	41 (0.9%)	18 (0.4%)	22 (0.5%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)
韓国	910 [2.6%]	362 (39.8%)	280 (30.8%)	7 (0.8%)	47 (5.2%)	0 (0.0%)	126 (13.8%)	104 (11.4%)	375 (41.2%)	246 (27.0%)	117 (12.9%)	3 (0.3%)	9 (1.0%)	0 (0.0%)
ミャンマー	2,424 [6.8%]	914 (37.7%)	394 (16.3%)	433 (17.9%)	67 (2.8%)	1,356 (55.9%)	76 (3.1%)	66 (2.7%)	11 (0.5%)	5 (0.2%)	4 (0.2%)	0 (0.0%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)
タイ	1,020 [2.9%]	260 (25.5%)	93 (9.1%)	117 (11.5%)	39 (3.8%)	491 (48.1%)	161 (15.8%)	160 (15.7%)	69 (6.8%)	28 (2.7%)	37 (3.6%)	1 (0.1%)	3 (0.3%)	0 (0.0%)
ペルー	64 [0.2%]	31 (48.4%)	2 (3.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (3.1%)	2 (3.1%)	31 (48.4%)	21 (32.8%)	2 (3.1%)	1 (1.6%)	7 (10.9%)	0 (0.0%)
G 7等 (注4)	1,738 [4.9%]	895 (51.5%)	304 (17.5%)	1 (0.1%)	103 (5.9%)	0 (0.0%)	80 (4.6%)	64 (3.7%)	660 (38.0%)	368 (21.2%)	268 (15.4%)	4 (0.2%)	20 (1.2%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	647 [1.8%]	410 (63.4%)	88 (13.6%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	18 (2.8%)	14 (2.2%)	218 (33.7%)	133 (20.6%)	76 (11.7%)	1 (0.2%)	8 (1.2%)	0 (0.0%)
うちイギリス	278 [0.8%]	142 (51.1%)	54 (19.4%)	1 (0.4%)	33 (11.9%)	0 (0.0%)	9 (3.2%)	7 (2.5%)	94 (33.8%)	52 (18.7%)	42 (15.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	3,874 [10.9%]	1,900 (49.0%)	792 (20.4%)	150 (3.9%)	165 (4.3%)	784 (20.2%)	640 (16.5%)	544 (14.0%)	385 (9.9%)	187 (4.8%)	173 (4.5%)	6 (0.2%)	19 (0.5%)	0 (0.0%)

注1：〔 〕内は、外国人労働者総数に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。

なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4：G 7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2] 公共職業安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（北海道労働局）

令和5年10月末時点

(単位:所、人)

	事業所数	構成比 (注3)	外国人労働者数		構成比 (注3)			
			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)				
総計	6,902	201	[2.9%]	100.0%	35,439	1,333	[3.8%]	100.0%
1 札幌公共職業安定所	1,115	79	[7.1%]	16.2%	4,984	523	[10.5%]	14.1%
2 札幌東公共職業安定所	646	14	[2.2%]	9.4%	3,550	328	[9.2%]	10.0%
3 札幌北公共職業安定所	627	20	[3.2%]	9.1%	3,344	169	[5.1%]	9.4%
4 函館公共職業安定所	518	5	[1.0%]	7.5%	3,080	14	[0.5%]	8.7%
5 旭川公共職業安定所	514	11	[2.1%]	7.4%	2,299	55	[2.4%]	6.5%
6 帯広公共職業安定所	584	17	[2.9%]	8.5%	2,707	77	[2.8%]	7.6%
7 北見公共職業安定所	226	6	[2.7%]	3.3%	1,113	14	[1.3%]	3.1%
8 紋別公共職業安定所	156	5	[3.2%]	2.3%	1,127	17	[1.5%]	3.2%
9 小樽公共職業安定所	235	2	[0.9%]	3.4%	1,070	8	[0.7%]	3.0%
10 潤川公共職業安定所	111	1	[0.9%]	1.6%	442	5	[1.1%]	1.2%
11 釧路公共職業安定所	315	11	[3.5%]	4.6%	1,733	35	[2.0%]	4.9%
12 室蘭公共職業安定所	160	3	[1.9%]	2.3%	706	9	[1.3%]	2.0%
13 岩見沢公共職業安定所	82	1	[1.2%]	1.2%	323	1	[0.3%]	0.9%
14 雉内公共職業安定所	139	1	[0.7%]	2.0%	931	6	[0.6%]	2.6%
15 岩内公共職業安定所	228	2	[0.9%]	3.3%	1,544	7	[0.5%]	4.4%
16 留萌公共職業安定所	85	1	[1.2%]	1.2%	508	4	[0.8%]	1.4%
17 名寄公共職業安定所	131	1	[0.8%]	1.9%	501	1	[0.2%]	1.4%
18 浦河公共職業安定所	125	2	[1.6%]	1.8%	708	3	[0.4%]	2.0%
19 網走公共職業安定所	75	2	[2.7%]	1.1%	823	6	[0.7%]	2.3%
20 苫小牧公共職業安定所	348	2	[0.6%]	5.0%	1,574	6	[0.4%]	4.4%
21 根室公共職業安定所	270	3	[1.1%]	3.9%	1,341	25	[1.9%]	3.8%
22 千歳公共職業安定所	212	12	[5.7%]	3.1%	1,031	20	[1.9%]	2.9%

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び各公共職業安定所の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び各公共職業安定所の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する各公共職業安定所の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 公共職業安定所別・在留資格別外国人労働者数（北海道労働局）

令和5年10月末時点

(単位：人)

	全在留 資格計	①専門的・技術的分野の 在留資格（注2）			②特定活動 (注3) 構成比 (注1)	③技能実習 構成比 (注1)	④資格外活動		⑤身に基づく在留資格					⑥不明			
		計	うち技術・ 人文知識・ 国際業務	うち特定技能			計	うち留学 構成比 (注1)	うち永住者 構成比 (注1)		うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者				
									うち永住者 構成比 (注1)	うち日本人の配偶者等							
総数	35,439	12,094 (34.1%)	3,855	5,634	1,312 (3.7%)	15,532 (43.8%)	3,170 (8.9%)	2,728	3,331 (9.4%)	2,104	978	54	195	0			
1 札幌公共職業安定所	4,984	1,835 (36.8%)	872	574	187 (3.8%)	1,293 (25.9%)	823 (16.5%)	712	846 (17.0%)	501	278	14	53	0			
2 札幌東公共職業安定所	3,550	960 (27.0%)	445	402	72 (2.0%)	1,610 (45.4%)	301 (8.5%)	247	607 (17.1%)	479	101	7	20	0			
3 札幌北公共職業安定所	3,344	1,029 (30.8%)	417	286	90 (2.7%)	753 (22.5%)	966 (28.9%)	899	506 (15.1%)	326	139	11	30	0			
4 函館公共職業安定所	3,080	733 (23.8%)	85	544	102 (3.3%)	1,965 (63.8%)	149 (4.8%)	134	131 (4.3%)	70	54	1	6	0			
5 旭川公共職業安定所	2,299	619 (26.9%)	291	211	142 (6.2%)	961 (41.8%)	391 (17.0%)	354	186 (8.1%)	98	74	4	10	0			
6 蒂広公共職業安定所	2,707	1,006 (37.2%)	254	660	180 (6.6%)	1,139 (42.1%)	160 (5.9%)	121	222 (8.2%)	135	60	1	26	0			
7 北見公共職業安定所	1,113	254 (22.8%)	59	159	35 (3.1%)	681 (61.2%)	65 (5.8%)	57	78 (7.0%)	53	22	0	3	0			
8 紋別公共職業安定所	1,127	304 (27.0%)	32	264	17 (1.5%)	776 (68.9%)	3 (0.3%)	1	27 (2.4%)	12	7	1	7	0			
9 小樽公共職業安定所	1,070	340 (31.8%)	98	158	58 (5.4%)	549 (51.3%)	42 (3.9%)	36	81 (7.6%)	46	25	0	10	0			
10 滝川公共職業安定所	442	127 (28.7%)	18	82	19 (4.3%)	251 (56.8%)	16 (3.6%)	11	29 (6.6%)	20	6	1	2	0			
11 釧路公共職業安定所	1,733	569 (32.8%)	90	440	61 (3.5%)	1,017 (58.7%)	19 (1.1%)	2	67 (3.9%)	39	20	1	7	0			
12 室蘭公共職業安定所	706	309 (43.8%)	82	130	32 (4.5%)	255 (36.1%)	76 (10.8%)	71	34 (4.8%)	26	8	0	0	0			
13 岩見沢公共職業安定所	323	99 (30.7%)	15	53	6 (1.9%)	184 (57.0%)	3 (0.9%)	0	31 (9.6%)	21	9	1	0	0			
14 稚内公共職業安定所	931	287 (30.8%)	40	234	18 (1.9%)	593 (63.7%)	7 (0.8%)	4	26 (2.8%)	17	8	1	0	0			
15 岩内公共職業安定所	1,544	1,022 (66.2%)	578	257	106 (6.9%)	255 (16.5%)	18 (1.2%)	4	143 (9.3%)	65	70	4	4	0			
16 留萌公共職業安定所	508	135 (26.6%)	6	122	11 (2.2%)	351 (69.1%)	1 (0.2%)	0	10 (2.0%)	6	4	0	0	0			
17 名寄公共職業安定所	501	123 (24.6%)	21	84	24 (4.8%)	334 (66.7%)	3 (0.6%)	0	17 (3.4%)	9	7	0	1	0			
18 浦河公共職業安定所	708	545 (77.0%)	94	56	8 (1.1%)	132 (18.6%)	12 (1.7%)	0	11 (1.6%)	9	1	0	1	0			
19 網走公共職業安定所	823	275 (33.4%)	31	223	28 (3.4%)	469 (57.0%)	8 (1.0%)	2	43 (5.2%)	20	17	3	3	0			
20 苫小牧公共職業安定所	1,574	726 (46.1%)	78	243	36 (2.3%)	691 (43.9%)	46 (2.9%)	26	75 (4.8%)	48	24	1	2	0			
21 根室公共職業安定所	1,341	344 (25.7%)	38	290	40 (3.0%)	900 (67.1%)	34 (2.5%)	30	23 (1.7%)	11	7	0	5	0			
22 千歳公共職業安定所	1,031	453 (43.9%)	211	162	40 (3.9%)	373 (36.2%)	27 (2.6%)	17	138 (13.4%)	93	37	3	5	0			

注1：() 内は、各公共職業安定所別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：①専門的・技術的分野の在留資格には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（北海道労働局）

令和5年10月末時点

(単位: 所、人)

	事業所数	構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)	
			うち派遣・ 請負事業所 〔比率〕 (注2)	うち派遣・ 請負事業所 〔比率〕 (注3)		
全産業計	6,902	201 [2.9%]	100.0%	35,439	1,333 [3.8%]	100.0%
A 農業、林業	1,284	15 [1.2%]	18.6%	5,120	203 [4.0%]	14.4%
うち 農業	1,274	15 [1.2%]	18.5%	5,107	203 [4.0%]	14.4%
B 漁業	311	3 [1.0%]	4.5%	896	13 [1.5%]	2.5%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	4	0 [0.0%]	0.1%	45	0 [0.0%]	0.1%
D 建設業	982	19 [1.9%]	14.2%	3,790	67 [1.8%]	10.7%
E 製造業	781	14 [1.8%]	11.3%	9,643	72 [0.7%]	27.2%
うち 食料品製造業	530	10 [1.9%]	7.7%	8,351	52 [0.6%]	23.6%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	20	0 [0.0%]	0.3%	71	0 [0.0%]	0.2%
うち 繊維工業	14	1 [7.1%]	0.2%	153	16 [10.5%]	0.4%
うち 金属製品製造業	50	1 [2.0%]	0.7%	200	2 [1.0%]	0.6%
うち 生産用機械器具製造業	9	1 [11.1%]	0.1%	20	1 [5.0%]	0.1%
うち 電気機械器具製造業	16	1 [6.3%]	0.2%	121	1 [0.8%]	0.3%
うち 輸送用機械器具製造業	22	0 [0.0%]	0.3%	129	0 [0.0%]	0.4%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	7	0 [0.0%]	0.1%	23	0 [0.0%]	0.1%
G 情報通信業	132	13 [9.8%]	1.9%	454	22 [4.8%]	1.3%
H 運輸業、郵便業	136	4 [2.9%]	2.0%	443	19 [4.3%]	1.3%
I 卸売業、小売業	753	3 [0.4%]	10.9%	2,761	57 [2.1%]	7.8%
J 金融業、保険業	10	0 [0.0%]	0.1%	33	0 [0.0%]	0.1%
K 不動産業、物品販賣業	92	3 [3.3%]	1.3%	454	4 [0.9%]	1.3%
L 学術研究、専門・技術サービス業	150	6 [4.0%]	2.2%	344	16 [4.7%]	1.0%
M 宿泊業、飲食サービス業	665	8 [1.2%]	9.6%	2,954	23 [0.8%]	8.3%
うち 宿泊業	235	5 [2.1%]	3.4%	1,774	20 [1.1%]	5.0%
うち 飲食店	414	2 [0.5%]	6.0%	1,135	2 [0.2%]	3.2%
N 生活関連サービス業、娯楽業	170	5 [2.9%]	2.5%	750	11 [1.5%]	2.1%
O 教育、学習支援業	165	3 [1.8%]	2.4%	2,014	10 [0.5%]	5.7%
P 医療、福祉	655	3 [0.5%]	9.5%	2,417	3 [0.1%]	6.8%
うち 医療業	155	2 [1.3%]	2.2%	612	2 [0.3%]	1.7%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	499	1 [0.2%]	7.2%	1,804	1 [0.1%]	5.1%
Q 複合サービス事業	76	0 [0.0%]	1.1%	885	0 [0.0%]	2.5%
R サービス業（他に分類されないもの）	366	98 [26.8%]	5.3%	1,849	806 [43.6%]	5.2%
うち 自動車整備業	44	0 [0.0%]	0.6%	144	0 [0.0%]	0.4%
うち 職業紹介・労働者派遣業	95	73 [76.8%]	1.4%	657	558 [84.9%]	1.9%
うち その他の事業サービス業	157	22 [14.0%]	2.3%	865	238 [27.5%]	2.4%
S 公務（他に分類されるものを除く）	160	3 [1.9%]	2.3%	550	5 [0.9%]	1.6%
T 分類不能の産業	3	1 [33.3%]	0.0%	14	2 [14.3%]	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 公共職業安定所別・産業別外国人労働者数（北海道労働局）

令和5年10月末時点

(単位：人)

	全産業計	うち農業・林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
				構成比 (注2)				構成比 (注2)				構成比 (注2)				構成比 (注2)		構成比 (注2)	
総数	35,439	5,120	14.4%	3,790	10.7%	9,643	27.2%	454	1.3%	2,761	7.8%	2,954	8.3%	2,014	5.7%	2,417	6.8%	1,849	5.2%
1 札幌公共職業安定所	4,984	194	3.9%	308	6.2%	425	8.5%	331	6.6%	811	16.3%	833	16.7%	279	5.6%	362	7.3%	609	12.2%
2 札幌東公共職業安定所	3,550	87	2.5%	781	22.0%	893	25.2%	20	0.6%	391	11.0%	141	4.0%	317	8.9%	290	8.2%	375	10.6%
3 札幌北公共職業安定所	3,344	16	0.5%	627	18.8%	228	6.8%	58	1.7%	588	17.6%	129	3.9%	1,028	30.7%	280	8.4%	166	5.0%
4 函館公共職業安定所	3,080	140	4.5%	174	5.6%	1,499	48.7%	8	0.3%	170	5.5%	149	4.8%	64	2.1%	225	7.3%	116	3.8%
5 旭川公共職業安定所	2,299	330	14.4%	441	19.2%	238	10.4%	8	0.3%	195	8.5%	462	20.1%	43	1.9%	181	7.9%	93	4.0%
6 帯広公共職業安定所	2,707	1,244	46.0%	304	11.2%	482	17.8%	2	0.1%	92	3.4%	82	3.0%	99	3.7%	150	5.5%	104	3.8%
7 北見公共職業安定所	1,113	182	16.4%	82	7.4%	446	40.1%	0	0.0%	91	8.2%	30	2.7%	41	3.7%	89	8.0%	22	2.0%
8 紋別公共職業安定所	1,127	189	16.8%	14	1.2%	722	64.1%	0	0.0%	2	0.2%	12	1.1%	0	0.0%	31	2.8%	6	0.5%
9 小樽公共職業安定所	1,070	268	25.0%	33	3.1%	396	37.0%	0	0.0%	87	8.1%	123	11.5%	19	1.8%	30	2.8%	19	1.8%
10 滝川公共職業安定所	442	14	3.2%	88	19.9%	155	35.1%	0	0.0%	19	4.3%	11	2.5%	10	2.3%	80	18.1%	23	5.2%
11 釧路公共職業安定所	1,733	370	21.4%	153	8.8%	838	48.4%	9	0.5%	37	2.1%	127	7.3%	11	0.6%	97	5.6%	8	0.5%
12 室蘭公共職業安定所	706	42	5.9%	53	7.5%	105	14.9%	1	0.1%	52	7.4%	212	30.0%	32	4.5%	108	15.3%	19	2.7%
13 岩見沢公共職業安定所	323	6	1.9%	71	22.0%	101	31.3%	0	0.0%	12	3.7%	14	4.3%	6	1.9%	80	24.8%	6	1.9%
14 雉内公共職業安定所	931	97	10.4%	86	9.2%	521	56.0%	0	0.0%	9	1.0%	19	2.0%	4	0.4%	23	2.5%	0	0.0%
15 岩内公共職業安定所	1,544	126	8.2%	53	3.4%	153	9.9%	14	0.9%	21	1.4%	338	21.9%	14	0.9%	106	6.9%	152	9.8%
16 留萌公共職業安定所	508	0	0.0%	24	4.7%	193	38.0%	0	0.0%	7	1.4%	3	0.6%	0	0.0%	63	12.4%	21	4.1%
17 名寄公共職業安定所	501	100	20.0%	53	10.6%	192	38.3%	0	0.0%	23	4.6%	2	0.4%	0	0.0%	61	12.2%	1	0.2%
18 浦河公共職業安定所	708	449	63.4%	18	2.5%	157	22.2%	0	0.0%	1	0.1%	5	0.7%	1	0.1%	1	0.1%	2	0.3%
19 網走公共職業安定所	823	69	8.4%	15	1.8%	461	56.0%	0	0.0%	30	3.6%	81	9.8%	3	0.4%	46	5.6%	13	1.6%
20 苫小牧公共職業安定所	1,574	629	40.0%	189	12.0%	417	26.5%	0	0.0%	51	3.2%	44	2.8%	13	0.8%	28	1.8%	41	2.6%
21 根室公共職業安定所	1,341	437	32.6%	57	4.3%	703	52.4%	0	0.0%	20	1.5%	33	2.5%	1	0.1%	19	1.4%	12	0.9%
22 千歳公共職業安定所	1,031	131	12.7%	166	16.1%	318	30.8%	3	0.3%	52	5.0%	104	10.1%	29	2.8%	67	6.5%	41	4.0%

注1 産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2 「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（北海道労働局）

令和5年10月末時点

(単位：人)

	全産業計	うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		
総 数	35,439	5,120	14.4%	3,790	10.7%	9,643	27.2%	454	1.3%	2,761	7.8%	2,954	8.3%	2,014	5.7%	2,417	6.8%	1,849	5.2%
①専門的・技術的分野の在留資格（注3）	12,094	2,170	17.9%	569	4.7%	2,206	18.2%	310	2.6%	740	6.1%	1,341	11.1%	703	5.8%	1,261	10.4%	693	5.7%
うち技術・人文知識・国際業務	3,855	170	4.4%	205	5.3%	312	8.1%	272	7.1%	563	14.6%	756	19.6%	107	2.8%	32	0.8%	470	12.2%
うち特定技能	5,634	1,289	22.9%	354	6.3%	1,854	32.9%	1	0.0%	156	2.8%	113	2.0%	5	0.1%	1,111	19.7%	194	3.4%
②特定活動（注4）	1,312	289	22.0%	138	10.5%	216	16.5%	9	0.7%	69	5.3%	262	20.0%	5	0.4%	176	13.4%	66	5.0%
③技能実習	15,532	2,543	16.4%	2,941	18.9%	6,636	42.7%	1	0.0%	773	5.0%	275	1.8%	1	0.0%	611	3.9%	362	2.3%
④資格外活動	3,170	37	1.2%	15	0.5%	110	3.5%	45	1.4%	653	20.6%	720	22.7%	771	24.3%	114	3.6%	365	11.5%
うち留学	2,728	10	0.4%	11	0.4%	69	2.5%	41	1.5%	554	20.3%	638	23.4%	742	27.2%	90	3.3%	284	10.4%
⑤身分に基づく在留資格	3,331	81	2.4%	127	3.8%	475	14.3%	89	2.7%	526	15.8%	356	10.7%	534	16.0%	255	7.7%	363	10.9%
うち永住者	2,104	41	1.9%	70	3.3%	301	14.3%	38	1.8%	343	16.3%	185	8.8%	401	19.1%	186	8.8%	221	10.5%
うち日本人の配偶者等	978	33	3.4%	44	4.5%	129	13.2%	42	4.3%	138	14.1%	128	13.1%	121	12.4%	49	5.0%	121	12.4%
うち永住者の配偶者等	54	1	1.9%	5	9.3%	10	18.5%	0	0.0%	11	20.4%	6	11.1%	6	11.1%	3	5.6%	4	7.4%
うち定住者	195	6	3.1%	8	4.1%	35	17.9%	9	4.6%	34	17.4%	37	19.0%	6	3.1%	17	8.7%	17	8.7%
⑥不明	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（北海道労働局）

令和5年10月末時点

(単位：人)

	全産業計			うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	うち派遣・請負事業所	[比率] (注2)		構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)											
全国籍計	35,439	1,333	3.8%	5,120	14.4%	3,790	10.7%	9,643	27.2%	454	1.3%	2,761	7.8%	2,954	8.3%	2,014	5.7%	2,417	6.8%	1,849	5.2%
ベトナム	11,565	219	1.9%	1,763	15.2%	2,024	17.5%	4,772	41.3%	15	0.1%	669	5.8%	368	3.2%	17	0.1%	391	3.4%	438	3.8%
中国 (香港、マカオを含む)	5,689	175	3.1%	811	14.3%	92	1.6%	1,677	29.5%	158	2.8%	829	14.6%	497	8.7%	697	12.3%	176	3.1%	198	3.5%
フィリピン	2,238	113	5.0%	523	23.4%	190	8.5%	581	26.0%	8	0.4%	115	5.1%	102	4.6%	57	2.5%	323	14.4%	212	9.5%
ネパール	1,190	117	9.8%	63	5.3%	57	4.8%	38	3.2%	5	0.4%	141	11.8%	370	31.1%	8	0.7%	165	13.9%	166	13.9%
ブラジル	100	7	7.0%	4	4.0%	6	6.0%	21	21.0%	8	8.0%	14	14.0%	10	10.0%	13	13.0%	4	4.0%	9	9.0%
インドネシア	4,627	252	5.4%	939	20.3%	714	15.4%	957	20.7%	6	0.1%	146	3.2%	231	5.0%	27	0.6%	600	13.0%	166	3.6%
韓国	910	48	5.3%	1	0.1%	27	3.0%	38	4.2%	77	8.5%	141	15.5%	169	18.6%	150	16.5%	61	6.7%	60	6.6%
ミャンマー	2,424	221	9.1%	108	4.5%	377	15.6%	569	23.5%	29	1.2%	183	7.5%	301	12.4%	16	0.7%	512	21.1%	245	10.1%
タイ	1,020	14	1.4%	78	7.6%	21	2.1%	486	47.6%	5	0.5%	50	4.9%	140	13.7%	25	2.5%	31	3.0%	36	3.5%
ペルー	64	2	3.1%	29	45.3%	1	1.6%	4	6.3%	0	0.0%	4	6.3%	4	6.3%	3	4.7%	0	0.0%	4	6.3%
G 7等 (注4)	1,738	37	2.1%	25	1.4%	10	0.6%	26	1.5%	47	2.7%	117	6.7%	164	9.4%	578	33.3%	33	1.9%	92	5.3%
うちアメリカ	647	15	2.3%	4	0.6%	1	0.2%	4	0.6%	12	1.9%	25	3.9%	21	3.2%	284	43.9%	14	2.2%	14	2.2%
うちイギリス	278	6	2.2%	6	2.2%	1	0.4%	1	0.4%	7	2.5%	12	4.3%	36	12.9%	79	28.4%	4	1.4%	25	9.0%
その他	3,874	128	3.3%	776	20.0%	271	7.0%	474	12.2%	96	2.5%	352	9.1%	598	15.4%	423	10.9%	121	3.1%	223	5.8%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G 7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（北海道労働局）

令和5年10月末時点

(単位: 所、人)

事業所労働者数	事業所数	うち派遣・請負事業所 〔比率〕 (注1)	構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)	一事業所あたりの 外国人労働者数
				うち派遣・請負事業所 〔比率〕 (注2)	うち派遣・請負事業所 〔比率〕 (注2)		
全事業所規模計	6,902	201 [2.9%]	100.0%	35,439	1,333 [3.8%]	100.0%	5.1 6.6
事業所労働者数	30人未満	4,446	76 [1.7%]	64.4%	14,439	526 [3.6%]	40.7% 3.2 6.9
	30～99人	1,343	54 [4.0%]	19.5%	8,770	297 [3.4%]	24.7% 6.5 5.5
	100～499人	848	53 [6.3%]	12.3%	8,377	353 [4.2%]	23.6% 9.9 6.7
	500人以上	220	15 [6.8%]	3.2%	3,738	148 [4.0%]	10.5% 17.0 9.9
	不明	45	3 [6.7%]	0.7%	115	9 [7.8%]	0.3% 2.6 3.0

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

〔別表9〕公共職業安定所別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（北海道労働局）

令和5年10月末時点

(単位：人)

	特定産業分野 (注) 計	介護	ビルクリーニング	素形材・ 産業機械・ 電気電子情報 関連製造業	建設	造船・舶用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業
総数	5,634	1,130	28	142	365	4	49	0	57	1,504	456	1,804	95
1 札幌公共職業安定所	574	141	11	8	26	0	1	0	17	261	6	61	42
2 札幌東公共職業安定所	402	104	3	3	93	1	30	0	0	19	0	147	2
3 札幌北公共職業安定所	286	116	4	3	73	0	1	0	0	32	0	52	5
4 函館公共職業安定所	544	95	5	0	8	0	0	0	1	25	145	261	4
5 旭川公共職業安定所	211	74	3	0	29	0	2	0	1	86	0	11	5
6 帯広公共職業安定所	660	40	0	32	12	0	0	0	0	353	0	216	7
7 北見公共職業安定所	159	48	0	0	7	0	9	0	0	57	11	26	1
8 紋別公共職業安定所	264	7	0	0	7	0	0	0	5	35	17	193	0
9 小樽公共職業安定所	158	16	0	3	0	0	0	0	0	87	9	42	1
10 滝川公共職業安定所	82	46	1	13	8	0	0	0	0	2	4	8	0
11 鈎路公共職業安定所	440	75	0	0	23	0	2	0	12	109	16	203	0
12 室蘭公共職業安定所	130	59	0	0	4	1	0	0	11	26	19	3	7
13 岩見沢公共職業安定所	53	46	0	1	4	0	0	0	0	0	0	2	0
14 稚内公共職業安定所	234	13	0	0	2	0	0	0	0	21	14	184	0
15 岩内公共職業安定所	257	74	1	0	7	0	3	0	2	134	5	21	10
16 留萌公共職業安定所	122	45	0	0	4	0	0	0	0	0	45	28	0
17 名寄公共職業安定所	84	35	0	1	5	0	0	0	2	28	10	3	0
18 浦河公共職業安定所	56	0	0	0	3	0	0	0	1	2	45	5	0
19 網走公共職業安定所	223	38	0	0	0	2	0	0	2	49	12	114	6
20 苫小牧公共職業安定所	243	22	0	15	24	0	1	0	0	65	17	95	4
21 根室公共職業安定所	290	8	0	0	10	0	0	0	3	81	81	107	0
22 千歳公共職業安定所	162	28	0	63	16	0	0	0	0	32	0	22	1

注： 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた12分野をいう。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移（北海道労働局）

各年10月末時点

(単位: 所、人、%)

	事業所数	対前年増減率	外国人労働者数	対前年増減率
平成21年	1,555	19.1	6,125	16.3
平成22年	1,874	20.5	8,145	33.0
平成23年	2,181	16.4	9,403	15.4
平成24年	2,244	2.9	9,250	▲ 1.6
平成25年	2,416	7.7	9,894	7.0
平成26年	2,628	8.8	11,199	13.2
平成27年	2,949	12.2	12,372	10.5
平成28年	3,217	9.1	15,081	21.9
平成29年	3,783	17.6	17,756	17.7
平成30年	4,342	14.8	21,026	18.4
令和元年	4,944	13.9	24,387	16.0
令和2年	5,492	11.1	25,363	4.0
令和3年	5,846	6.4	25,028	▲ 1.3
令和4年	6,168	5.5	27,813	11.1
令和5年	6,902	11.9	35,439	27.4